

1 配送方法

- ・配布部数は見込みの数字であり、変動する場合がある。(総数は変動なし)
- ・県民生活課で用意する送付文を同封の上、送付すること。
- ・県民生活課納品分は、100部につき合紙を入れること。
- ・送付先の住所等については、契約後、別途リストを提供する。

2 配布先

(1) 高齢者号 (9月)

送 付 先		1箇所当たりの部数	送付部数		
			回覧表示有 <sup>※</sup>	回覧表示無	合 計
市町	35市町	70部～13,650部	93,974	26,990	120,964
市町民生委員児童委員協議会	38か所	3部～1,345部	0	7,348	7,348
県民生活課	1か所	21,688部	6,626	15,062	21,688
		合 計	100,600	49,400	150,000

※回覧表示有100,600部のうち、3,500部は「班内回覧」表示とする。

(2) 若者号 (12月)

送 付 先		1箇所当たりの部数	合 計
市町	35市町	20部～4,250部	13,190
県民生活課	1か所	6,810部	6,810
		合 計	20,000